

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年7月27日

【会社名】 株式会社ピクセラ

【英訳名】 PIXELA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤岡 浩

【本店の所在の場所】 大阪市浪速区難波中二丁目10番70号

【電話番号】 (06) 6633 - 3500 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 池本 敬太

【最寄りの連絡場所】 大阪市浪速区難波中二丁目10番70号

【電話番号】 (06) 6633 - 3500 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 池本 敬太

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式及び新株予約権証券

【届出の対象とした募集金額】

(株式)	
その他の者に対する割当	300,000,000円
(新株予約権証券)	
その他の者に対する割当	11,770,000円
新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額	1,111,770,000円

(注) 新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を償却した場合には、新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成27年7月17日付で提出した有価証券届出書の記載内容に一部誤りがありましたので、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 募集要項

##### 5 新規発行による手取金の使途

###### (2) 手取金の使途

###### b. 本新株予約権

(注) 5 . 新規事業の展開について

#### 第2 売出要項

##### 募集又は売出しに関する特別記載事項

###### 1 . ロックアップについて

###### 2 . 先買権について

#### 第3 第三者割当の場合の特記事項

##### 1 割当予定先の状況

###### e. 株券等の保有方針

##### 5 第三者割当後の大株主の状況

###### (1) 本新株式発行後の大株主の状況

(注) 3 .

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_を付して表示しております。

### 第一部 証券情報

#### 第1 募集要項

##### 5 . 新規発行による手取金の使途

###### (2) 手取金の使途

###### b. 本新株予約権

(注) 5 . 新規事業の展開について

(訂正前)

<前略>

よって当社は、債務超過の解消と社債の償還を行うとともに、自社が持つ技術開発力を活かすことができる以下の分野を成長事業分野と定め、成長戦略を推進させるため、資金調達を検討してまいりました。

- ・ IoT関連事業
- ・ 自動多言語翻訳システム事業
- ・ AR/VR事業

<後略>

(訂正後)

<前略>

よって当社は、債務超過の解消と社債の償還を行うとともに、自社が持つ技術開発力を活かすことができる以下の分野を成長事業分野と定め、成長戦略を推進させるため、資金調達を検討してまいりました。

- ・IoT関連事業
- ・自動多言語翻訳システム事業
- ・AR/VR事業

<後略>

## 第一部 証券情報

### 第2 売出要項

#### 募集又は売出しに関する特別記載事項

##### 1. ロックアップについて

(訂正前)

##### 1. ロックアップについて

本新株式・本新株予約権の募集に関連して、当社はOakキャピタル株式会社に対して、Oakキャピタル株式会社との間で平成27年8月3日締結予定の「総数引受契約」の締結日以降、以下に掲げる期間のいずれにおいても、Oakキャピタル株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、対象有価証券(以下に定義する。以下同じ。)の発行等(公募か私募か、株主割当か第三者割当か、新規発行か自己株式の処分か、その形態を問わず、組織再編行為等における対象有価証券の交付を含む。)又はこれに関する公表を行わない。

前項に加えて、当社は、払込期日から6か月間が経過した日以降、(イ)さらに6か月間が経過した日又は(ロ)本新株式・本新株予約権が存在しなくなった日のうちいずれか早い方の日までの間、Oakキャピタル株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、本新株式の発行価額・本新株予約権に係る行使価額を下回る価額での対象有価証券の発行又は交付若しくは処分又はこれに関する公表を行わない。

(1) 払込期日から6か月間が経過した日又はOakキャピタル株式会社が保有する本新株式・本新株予約権の残高がなくなった日のうちいずれか早い方の日までの間

<以下略>

(訂正後)

##### 1. ロックアップについて

本新株式・本新株予約権の募集に関連して、当社はOakキャピタル株式会社に対して、Oakキャピタル株式会社との間で平成27年8月3日締結予定の「総数引受契約」の締結日以降、以下に掲げる期間のいずれにおいても、Oakキャピタル株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、対象有価証券(以下に定義する。以下同じ。)の発行等(公募か私募か、株主割当か第三者割当か、新規発行か自己株式の処分か、その形態を問わず、組織再編行為等における対象有価証券の交付を含む。)又はこれに関する公表を行わない。

#### 削除

(1) 払込期日から6か月間が経過した日又はOakキャピタル株式会社が保有する本新株式・本新株予約権の残高がなくなった日のうちいずれか早い方の日までの間

<以下略>

## 第一部 証券情報

## 第2 売出要項

## 募集又は売出しに関する特別記載事項

## 2. 先買権について

(訂正前)

## 2. 先買権について

項目なし

当社は、払込期日から2年間、株式、新株予約権又は新株予約権付社債（以下「本追加新株式等」という。）を発行又は交付（以下「本追加新株式発行等」という。）しようとする場合には、次の各号を遵守しなければならないものとする。 <中略>

3. 例外

&lt;中略&gt;

4. 違反時の手続

当社が上記「1. 新株式発行等の手続」に従わずに本追加新株式発行等の発行決議を行った場合には、当社は、かかる本追加新株式発行等における主要な条件・内容と同等の条件・内容にて、直ちにOakキャピタル株式会社に対し本追加新株式等を別途発行又は交付しなければならない。

(訂正後)

## 2. 先買権について

(1) 新株式発行等の手続

当社は、払込期日から2年間、株式、新株予約権又は新株予約権付社債（以下「本追加新株式等」という。）を発行又は交付（以下「本追加新株式発行等」という。）しようとする場合には、次の各号を遵守しなければならないものとする。 <中略>

(2) 例外

&lt;中略&gt;

(3) 違反時の手続

当社が上記「(1) 新株式発行等の手続」に従わずに本追加新株式発行等の発行決議を行った場合には、当社は、かかる本追加新株式発行等における主要な条件・内容と同等の条件・内容にて、直ちにOakキャピタル株式会社に対し本追加新株式等を別途発行又は交付しなければならない。

## 第一部 証券情報

## 第3 第三者割当の場合の特記事項

## 1 割当予定先の状況

## e. 株券等の保有方針

(訂正前)

## e. 株券等の保有方針

割当予定先であるOakキャピタル株式会社より、本新株式及び本新株予約権並びにその行使により取得する当社株式を、当社の業務を支援し企業価値を向上させ、株式価値を向上させることを十分に考慮し、かかる目的の達成状況を踏まえながら、株式を売却することにより利益を得る純投資の方針に基づき保有する旨、及び当社の経営に介入する意思や支配株主となる意思はなく、また、当社株式を売却する場合には可能な限り市場動向に配慮しながら行うことを口頭で表明しております。

割当予定先であるOakキャピタル株式会社より、本新株式及び本新株予約権並びにその行使により取得する当社株式を、当社の業務を支援し企業価値を向上させ、株式価値を向上させることを十分に考慮し、かかる目的の達

成状況を踏まえながら、株式を売却することにより利益を得る純投資の方針に基づき保有する旨、及び当社の経営に介入する意思や支配株主となる意思はなく、また、当社株式を売却する場合には可能な限り市場動向に配慮しながら行うことを口頭で表明しております。 <以下略>

(訂正後)

e. 株券等の保有方針

割当予定先であるOakキャピタル株式会社は、本新株式及び本新株予約権並びにその行使により取得する当社株式を、当社の業務を支援し企業価値を向上させ、株式価値を向上させることを十分に考慮し、かかる目的の達成状況を踏まえながら、株式を売却することにより利益を得る純投資の方針に基づき保有する旨、及び当社の経営に介入する意思や支配株主となる意思はなく、また、当社株式を売却する場合には可能な限り市場動向に配慮しながら行うことを口頭で表明しております。

削除

<以下略>

第一部 証券情報

第3 第三者割当の場合の特記事項

5 第三者割当後の大株主の状況

(1) 本新株式発行後の大株主の状況

(訂正前)

<表略>

(注)3. 割当予定先であるOakキャピタル株式会社より、本新株式及び本新株予約権並びにその行使により取得する当社株式を、当社の業務を支援し企業価値を向上させ、～ <中略> ～ また、当社株式を売却する場合には可能な限り市場動向に配慮しながら行う旨の確認書を受領しております。

(訂正後)

<表略>

(注)3. 割当予定先であるOakキャピタル株式会社は、本新株式及び本新株予約権並びにその行使により取得する当社株式を、当社の業務を支援し企業価値を向上させ、～ <中略> ～ また、当社株式を売却する場合には可能な限り市場動向に配慮しながら行うことを口頭で表明しております。